

酒田市社会福祉法人地域協議会 会議要録

開催日時	令和5年6月5日(木) 13:30~14:45
場所	酒田市総合文化センター 306 小会議室
出席者	<p>○出席委員 鎌田 剛委員、池田 恒弥委員、佐藤 やす子委員、渡部 雅美委員、梅木 和広委員</p> <p>○欠席委員 小野 英男委員</p> <p>○酒田市 酒田市健康福祉部長 高橋 紀幸</p> <p>○事務局 酒田市健康福祉部福祉企画課長 阿部 利香 酒田市健康福祉部福祉企画課長補佐 伊藤 智宏 酒田市健康福祉部福祉企画課総合政策主査兼係長 関口 誠 酒田市健康福祉部福祉企画課主事 長堀 佑哉</p>
<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 あいさつ (高橋 紀幸健康福祉部長が酒田市長のあいさつを代読) 本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。 本来であれば、私が出席し直接ご挨拶を申し上げるべきではございますが、どうしても調整がつかず欠席させていただくことになりました。深くお詫び申し上げます。 また、委嘱状についても机上での交付とさせていただきますことを重ねてお詫び申し上げます。 さて、本市では、社会福祉法人からの要請に基づき、社会福祉法人が取り組もうとしている地域公益事業に関する意見聴取を行うため、酒田市社会福祉法人地域協議会を設置しておりますが、これまで社会福祉法人からの要請はない状況にあります。 一方で、社会福祉法人地域協議会は、「地域公益事業の実施状況の確認や助言、地域の関係者によるそれぞれの取組・課題の共有、地域の関係者の連携の在り方などに関する討議を定期的に行うことを通じて、地域のネットワークづくりのツールとしても活用していくことが望ましい」とされています。 こういった状況を踏まえ、本市といたしましては、令和5年度からは酒田市社会福祉法人地域協議会を年次に開催し、地域福祉の推進体制の強化を図ってまいりたいと考えております。 今年度、地域公益事業に取り組む社会福祉法人はございませんでしたので、本日は、事務局より本市健康福祉部の概要、本市の福祉施策の一つである重層的支援体制整備事業への取組についてご説明いたします。 質疑応答、意見交換の時間も設けておりますので、積極的に意見交換をお願いいたします。また、会全体をとおしまして、皆様からぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	

3 委員等の紹介（委員については事務局が紹介）

4 会長及び副会長の選出

○会長 … 高橋委員

○副会長 … 鎌田委員

5 議事

議長

それでは、協議に入ります。（１）酒田市健康福祉部の概要について、（２）酒田市における重層的支援体制整備事業への取り組みについて、これら２つ関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

（１）酒田市健康福祉部の概要について（資料１により事務局が説明）

（２）酒田市における重層的支援体制整備事業への取り組みについて（資料１により事務局が説明）

議長

それでは、協議の３番目、質疑応答、意見交換を行いたいと思います。

（３）質疑応答、意見交換

委員

11 ページの一番下が今年度は「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」は未実施とありますけれども、地域づくりに向けた支援についてはどのようなになっていますでしょうか。

事務局

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業につきましては、今後事業の組み立てにつきまして検討して参ります。

未実施の部分につきましては、今後実施を前提に検討させていただき、7年度からの本格実施を目指します。

委員

準備段階にあるということですか。

事務局

そうです。

議長

他にご意見等ございますか。

委員

今までの隙間を狙ったような事業で、すごくいいことだなと思って見ておりました。

令和6年度から基幹相談支援センターというものを設置すると書いてありますが、こういった相談センターはどういった職種の方が配置されるのでしょうか。

事務局

現在、障がいに係る相談につきましては、一般相談ということで外部に委託しておりますが、来年度より委託をやめ、障がいに係る基幹相談支援センターを福祉企画課に設置しようと思っております。

そのセンターの職員につきましては、現在の障がい福祉系の職員を兼務させていこうと思っております。

加えまして、有資格者の方を1名、新たに採用させていただいて、5、6名の体制でセンターを立ち上げたいと考えております。

委員

ありがとうございます。

また、包括的相談支援事業で、例えば包括支援センターなり様々なセンターがありますが、それぞれ違った法律の中で動いています。そういったところを総合的にまとめ上げる場所が必要だと思われませんが、何か考えていますか。

事務局

ただ今ご指摘のございましたトータル的なコーディネートにつきましては、福祉企画課及び多機関共同事業を委託した社会福祉協議会、こちらの方で進めていく中で、なかなかうまくいかない部分が出てこようかと思えます。

その点につきましては、社会福祉協議会と福祉企画課で連携し、当たっていきたいと考えております。

委員

基幹相談支援センターの立ち上げにあたり新たに採用する予定の有資格者というのは、社会福祉士のことでしょうか。

事務局

社会福祉士で検討しておりますが、現時点でも障がい福祉系には、社会福祉士の資格を持った職員が複数名おりますが職員だけでは人数的にもなかなか難しいものですから。会計年度任用職員ということで、民間でそういった資格をお持ちの方を採用できないか、今後検討して参りたいと思っております。

議長

市役所の中でも、社会福祉士の資格を持った方というのは、採用の段階で資格を得てから試験を受けられる方も増えております。

ただ、資格を持っているだけですぐに具体的な活動や支援ができるのかというと、やはり難

しい部分がございます。

そういった部分を、経験のある方を可能であれば採用して、サポートにあたってもらいながら、市の職員のレベルを一緒に上げていきたいと思っております。

委員

わかりました。

議長

他にございますか。

先ほど事務局より説明のあったことについては、後ほど皆さまからお問い合わせ等いただければ、事務局で対応したいと思いますが、折角このように集まっていたところですので、説明の内容にかかわらず、酒田市の健康福祉についてご質問、ご意見をいただければと思っております。順番に皆さまから一言ずついただいでよろしいでしょうか。

委員

日頃より、酒田市様や各社会福祉法人の皆様、あらた様もそうですが、就職や実習でも大変お世話になっております。以上です。

議長

ありがとうございます。

続きまして、お願いします。

委員

私が選ばれたというのは、多分、医療も福祉もある程度わかるからというのはあるでしょうが、福祉は皆さんの方が、色々携わっていると思いますので、医療の立場から少しお話できたらと思います。

今日の説明の中にもありましたように、「日本海ヘルスケアネット」という地域医療連携推進法人を立ち上げており、地域包括ケアシステムを構築していくことを目指していますが、やはりなかなか進んでいけないというのが現状でございまして、実際に今日本海総合病院で一番困っている点を少しご紹介させていただきます。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、当病院では入院前から退院までの支援を実施するため、入退院支援センターを数年前から設置しております。その中で入院する前、来院時点から支援していくということで、あとは退院支援ということで、例えば後方支援の病院、いわゆる回復だったり療養の病院であったり、もしくは福祉施設なのか、在宅なのかといった判断も含めて、いわゆるペーシェント・フロー・マネジメントを実施しております。

酒田地区の場合、後方支援の病院の病床数が少ないため、どうしても急性期の病院に長く入院してしまっているというような現状で、新たな患者が入れない状況にあります。急性期の病院での平均在日数が伸びてきており、今後は退院支援について、病院に限らず、福祉施設での受け入れも含めて繋げられないかと考えております。こういった会を通して、情報を発信し、説明していきたいと考えております。

また、高齢者中心の話になりますが、キーパーソンのいない独居老人の方がおります。入院

だけでなく、例えば手術するにあたり、症状の理解や手術同意の意思表示が難しい、そういった人を支援するための一連の流れをより明確にできないかと考えております。

実際の現場でも、患者本人が医療行為への同意等の対応が困難であり、身寄りもないため、なかなか話が進められないといったケースがあります。

さらに、自分で公共交通機関や介護タクシーの利用ができない、配食サービスが利用できないといったところもあるようなので、そういった狭間の部分を、例えば社会福祉法人の余剰金を利用した形で支援できると非常にありがたいです。

議長

ありがとうございます。今様々なご意見いただきましたが、事務局で何かご意見ありますでしょうか。

事務局

重層的支援体制整備事業は、制度の狭間の方をどうするかというところが根底になっております。組織を作るというよりは、どのように機能させていくかが課題だと思います。ただ今おっしゃっていただいた独居老人の方の配食等の後方支援について、社協さんをはじめ、各機関の方と連携しながら、どのように救っていけるかというところを目標に、皆さまからご意見・ご助言いただきながら進めたいと思います。

議長

続きまして、お願いします。

委員

私は、民生委員・児童委員という立場からお話をするべく、この場に招かれていると思いますので、そういった立場から少しお話させていただきます。

少子高齢化と一口に言っても、非常に複雑な問題があることは、皆さま実感されていると思います。例えば、少子化に伴い子どもの登下校の安全確保がとて難しくなっています。そういったサポートをするのは主に地域の方で、地域別にはしておりますけれども、そこをどう子育てをしている家庭を支援していくかというところが課題です。

それから、もう一つは障がい者の方がいて、実際の例としまして、30代の娘さんと80前後の親御さんの三人暮らしのケースがあります。今は自宅で生活されていますが、両親が亡くなった後は、その子は家で生活していけないため、施設に行くしかない、といった話をお聞きしました。酒田市では、誰もが暮らしやすい共生社会を目指しているのです、ぜひそういった障がいのある方が自宅で生活できるようサポートできる体制ができたらいと思います。

議長

今の例で言うと、障がいをおもちになっているのが娘さんでしょうか。

委員

はい。実際のご両親の方が今のところ 80～90 歳ということで、切実な悩みようです。

議長

その方がなくなってしまうと、ほぼ、サポートする方がいなくて自宅で生活することができないのですか。

委員

はい、そう言われているそうです。

議長

勉強になります、ありがとうございます。

続きまして、お願いします。

委員

私達も法人として関わりのある内容でしたので、大変うなずきながら聞かせていただきました。

うちの法人は退院先ということで、すぐに病院から直結で施設の方で受け入れておりますが、それをあまり好まない施設が多いのも実情です。

管が入っているなど、状況によっては受け入れできない場合もあるようです。うちではそういった方も受け入れておりますが、状態が安定すると、特養などに移ってしまいます。病院と退院後の受け入れ体制に狭間があるように思います。

私たちは別にそこを繋ぐためにいるわけではありませんが、お困りの方、狭間の人を救うサービスということで、法人としてやってきましたので、そういったところを支援してきているところです。

配食も長らく頑張っておりまして、20 年以上続けています。以前は青沢の方まで行っていました。物価高騰の影響で厳しくなっており、3 月で規模を縮小しました。民間の力だけでは限界があるので、やはり公的な支援が必要になってくると思います。以前は酒田市から支援していただいていたこともありましたので、そういった支援を復活していただけたら。

また、後見人問題については、こちらにも相談が来ています。今度は後見人について関心のある方を集めて研修会を実施する予定です。私たちが幼児のころから支援している障がい者のお子さんで、お父さんが亡くなられて、現在はお母さん 1 人です。私たちは、親亡き後の支援として、障がい者の寮で暮らしていただき、自宅と行ったり来たりして、いずれは寮を自宅にするための準備をする、といった取り組みをしております。加えて在宅の方の支援も行っていますが、障がいのある一人暮らしの方に対する支援の難しさを感じ

ています。

あとは、やはり子育て支援です。障がいを持った子どもが年々増えてきていて、親御さんがどこまで認めるかといったところがとても大きいです。うちの子には障がいなんてありません、と言い切ってしまう方もおりますが、授業中に座れなくて大声を出して騒いで隣の子を殴るような子はやはり支援が必要ではないかと感じます。まだうちで支援する前段階での話ですが、学校だけでは対応しきれない、学校側から働きかけても親御さんは頑として認めない場合、なかなか支援の手は入らなくなってしまいます。

そうすると、一緒のクラスで授業受けている子どもたちが学校に行けなくなってしまうケースが出てくるので、支援の必要性は感じていますが、どのように支援していくかで悩んでおります。酒田市で多機関協働事業がスタートするということで、ぜひみんなでサポートして、一緒に盛り上げていきたいと思っております。

議長

現場の問題は、行政もなかなか見えない部分があるので、その議論をこういう機会などを通じて情報共有できたらと思います。それでは、引き続きお願いします。

委員

はい。私どもも様々な事業を実施しておりますが、その中で福祉サービス利用援助事業というものがあります。金銭管理やデイサービス利用の申し込みの仕方がわからない方などをサポートするための制度です。

成年後見の関係については、法人として成年後見人を受けておりまして、現在は14人ほど受けています。しかし、成年後見も非常に制限がありまして、医療同意はできないことになっています。また、被後見人が亡くなった後の事務についても、基本的に後見人はしないことになっていますが、誰も親族がいない、或いは、親族が関わりたがらないなどの理由で、こちらで対応せざるを得ない場合もあります。

私どもも福祉サービス事業や成年後見など、様々な取り組みをしていますが、制度の中にも隙間があるものですから、十分な対応はできていないのかなと感じております。

また、先ほどから話に挙がっている重層的支援体制整備の多機関協働事業について、今年度より市から委託を受けて開始したところです。まだ始まったばかりですので、各相談機関や市と連携しながら、手探りでやっているような状況です。

6月から「にいだ」でモデル事業として実施しており、9月から全域で実施する予定です。どの程度複雑な事例があるか定かではありませんが、こちらにもそれなりに情報が入ってきておりまして、80代の親御さんと引きこもりで働いたことがない50代のお子さんが一緒に暮らしているといったケースもあります。そういった家庭に対して、お子さんと地道にコミュニケーションをとりながら、就労を支援していくといった取り組みも行ってありますが、こういった支援は総じて時間がかかります。

今年度から重層的支援体制の多機関協働事業を始めるにあたり、私どもも、人員を1名

増員しました。今までの地区担当が、コミュニティソーシャルワーカーとして相談を受けながら複雑なケースに対応していくということになります。連携して進めていきたいと思っております。

議長

ありがとうございます。

委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたが、その他に確認されたいことなどはございますか。

委員

本来の地域協議会は、社会福祉法人の地域公益事業について話す場と認識しております。

この部分に関しては、何も提案がなかったということですが、酒田市さんとしては、それでよろしいのでしょうか。

事務局

協議会の本来の目的は、社会福祉法人より地域公益事業の提案があった際に、皆さまから意見交換をいただくことですが、地域公益事業に関する意見交換以外にも、地域の福祉関係のネットワークを構築し、地域のネットワークツールとしてもぜひ活用していきたいと考えております。皆さまからは、市の施策や、関係団体の取り組みに対してご意見をいただきたいので、本協議会は、社会福祉法人から地域公益事業の提案の有無にかかわらず、年次で開催したいと考えております。

委員

参考までに、これまで市内の社会福祉法人が地域公益事業の提案をしてきた実績はありますか。

事務局

今まではございません。

議長

事務局から話のあったとおり、社会福祉法人で黒字が出た場合に、それを活用した地域公益事業について議論するために本協議会を設置しましたが、まだそういった事案はありません。ただ、今回皆さまからお話を伺って分かったとおり、これからの福祉は今まで以上に変わっていく必要があると思います。

本当に必要とされる地域公益事業についても、私たち行政がある程度提案し、周知をすることで、法人と一緒に方向性を見出していくということも必要です。今回のような意見交換の場を設けることで、どこが足りなくて、どこが狭間で、どういった課題があるのか

が見えてくると思います。

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、行政としても、あらゆるツールを使って、連携し、課題に対応していかなければなりません。

そういった意味では、地域公益事業で実施できれば理想ですが、場合によっては行政が実施していく、場合によっては民間の協力を得るなどして、できること、すべきことをやっていきたいとしますので、まず学識ある皆さまからご意見いただくという形が一番いいのかなと、特に今は多機関協働事業や重層的支援体制整備事業を進めていこうとしている時期でもあるので、情報を手厚くしていきたいと思っていますところです。

委員

行政から各社会福祉法人に対して、地域公益事業について提案することはできないのですか。

議長

参考資料に社会福祉法人の一覧がございます。

酒田には社会福祉法人が24団体ございますので、仮に市から提案するとなった場合、意見交換の場を設けるなどして、各法人の現状を確認しながら提案していくことになると思います。ただ、保育関係の法人の方とお話しする機会がありましたが、財政的に非常に厳しい状況で、過去の積立金を取り崩してなんとかやっているとのことでした。

法人の課題や現状などを聞きながら、社会福祉法人の酒田市における在り方について、全体を通して検討していかなければならないと思っています。その中で、場合によってはこちらからも地域公益事業に関する提案もしていかなければならないと思います。

委員

法人単独では、地域公益事業を実施したいという気持ちがあっても、なかなか実施しづらいと思いますので、例えば社会福祉法人同士が連携する会のようなものがあるといいのかなと思います。

議長

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

他にご意見ございますか。

それでは、質疑応答を終了します。続きまして、(4)その他について、皆様の方から何かございますか。

特にないようですので、これをもちまして議長を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(4) その他
特になし。

6 その他
特になし。

7 閉会（事務局）